

平成29年3月31日

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、「平成29年度行政評価等プログラム」に基づき、平成29年4月から下記のテーマについて行政評価局調査を実施することとしましたので、公表します。

- **子育て支援に関する行政評価・監視－保育施設の安全対策を中心として－**  
安全で安心して子どもを預けることができる環境の整備を図る観点から、保育施設や行政機関における安全対策等の取組状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査**  
高速道路における逆走防止対策を推進する観点から、逆走防止対策の取組状況、ICTの活用等による新たな逆走対策技術の検討状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査**  
将来の大量廃棄も見据え、使用済太陽光発電設備の適正な処理の確保及びリユース・リサイクルの促進を図る観点から、使用済太陽光発電設備の廃棄処分等の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施

### (連絡先)

#### <子育て支援に関する行政評価・監視－保育施設の安全対策を中心として－>

総務省行政評価局評価監視官（厚生労働等担当）

担当：長澤

電話：03-5253-5453（直通）、FAX：03-5253-5457

#### <高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査>

総務省行政評価局評価監視官（復興、国土交通担当）

担当：木村

電話：03-5253-5456（直通）、FAX：03-5253-5457

#### <太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（法務、外務、経済産業等担当）

担当：九嶋

電話：03-5253-5450（直通）、FAX：03-5253-5457

#### <行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：柏尾

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。  
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 子育て支援に関する行政評価・監視－保育施設の安全対策を中心として－

## 調査の背景

- 国は、保育の受け皿整備を進め、安全で安心して子どもを預けることができる環境の整備を推進
- 一方で、保育施設における負傷等の事故は平成27年に613件発生し、死亡事故は過去10年間で（平成18年～27年）で146件発生

- 保育施設においては、事故防止対策等の実施が求められるとともに、地方公共団体による監査を実施
- 関係府省においては、重大事故発生時の報告や事後検証の仕組み作りに取り組みとともに、各種ガイドラインを公表するなど、保育施設における事故防止対策等に向けた取組を支援

- 安全で安心して子どもを預けることができる環境の整備を図る観点から、保育施設や行政機関における安全対策の取組状況等を調査し、関係行政の改善に資するためを実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 保育施設における安全対策の実施状況

- 保育施設における事故防止対策等の推進状況
- 行政機関や保育施設における事故の事後的な検証状況 等

### 2 保育施設に対する指導・監督状況

- 行政機関による監査の実施状況 等

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、消費者庁、文部科学省、厚生労働省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

## 調査実施期間

平成29年4月～30年3月(予定)

# 高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査

## 調査の背景

- 高速道路における逆走事案は、H23以降、おおむね2日に1件（年間200件前後）発生
- 逆走車だけでなく、正しく運転する車両の運転者も被害を受けるなど、逆走事案の約2割（年間40件前後）で人身・物損等の事故が発生

- 国は、高速道路での逆走事故ゼロを目指し、効果的な対策を検討する有識者委員会等を設置し、同委員会での議論を踏まえた全体行動計画を策定（H28.3）
- 高速道路会社では、ICやJCT等を対象に大型矢印路面標示や注意喚起看板等の対策に取り組みむとともに、新たな逆走防止技術の公募を実施（H28.11）
- 逆走対策では、道路側、自動車側、運転者側それぞれからの複合的な取組が重要

- 高速道路における逆走防止対策を推進する観点から、逆走防止対策の取組状況、ICTの活用等による新たな逆走対策技術の検討状況等を調査し、関係行政の改善に資するため実施

## 主要調査項目と調査の視点

- 1 高速道路における逆走事案の発生・対応状況等
  - 逆走事案・事故の発生状況、逆走に係る通報の受理・対応状況等
- 2 高速道路における逆走防止対策の取組状況等
  - インターチェンジ、ジャンクション等における物理的・視覚的な逆走防止対策の取組状況等
- 3 高速道路における新たな逆走対策技術の検討状況等
  - ICTの活用等による新たな逆走対策技術の検討状況等

## 主要調査対象

### 調査対象機関

国土交通省

### 関連調査等対象機関

各高速道路株式会社、関係団体等

## 調査実施期間

平成29年4月～6月（予定）

# 太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査

## 調査の背景

- 平成24年7月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の創設以降、太陽光発電設備の導入が拡大
- 将来、同設備の耐用年数の経過等に伴い、2030年代半ば頃から使用済設備の排出量が急増の見込み（2015年：約2,400トン→2040年：約80万トン）。また、2030年までの間も、住宅用を中心に排出量は増加の見込み（2015年：677トン→2030年：2万5,329トン）

- 平成28年3月、環境省は、廃棄物処理法等に基づき、「太陽光発電設備のリサイクル」を策定に向けたガイドラインを策定
- 他方、将来の大量廃棄の問題のみならず、現下においても、災害により損壊した設備による感電や土壌汚染のおそれなどが指摘

- 将来の大量廃棄も見据え、使用済太陽光発電設備の適正な処理の確保及びリユース・リサイクルの促進を図る観点から、使用済太陽光発電設備の廃棄処分等の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するための実施

## 主要調査項目と調査の視点

- 1 使用済太陽光発電設備の廃棄処分の実施状況
  - 災害時・平常時における廃棄処分の実施状況
- 2 使用済太陽光発電設備のリユース・リサイクルの実施状況
  - リユース・リサイクル技術開発の進捗状況、リサイクル等の実施状況

## 主要調査対象

### 調査対象機関

環境省、経済産業省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、事業者、関係団体等

## 調査実施期間

平成29年4月～7月（予定）

# 参 考 資 料

- 1 子育て支援に関する行政評価・監視—保育施設の安全対策を中心として— . . . . . 1
- 2 高速道路における逆走防止対策の推進に関する調査 . . . . . 3
- 3 太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査 . . . . . 4

## ○ 死亡事故の報告件数

	幼保連携型 認定こども園	認可保育所	小規模 保育事業	認可外 保育施設	合計
H18	－	5件	－	8件	13件
H19	－	3件	－	12件	15件
H20	－	4件	－	7件	11件
H21	－	6件	－	6件	12件
H22	－	5件	－	8件	13件
H23	－	2件	－	12件	14件
H24	－	6件	－	12件	18件
H25	－	4件	－	15件	19件
H26	－	5件	－	12件	17件
H27	1件	2件	1件	10件	14件
合計	1件	42件	1件	102件	146件

(注) 「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について」(平成28年4月18日内閣府子ども・子育て本部)に基づき本省が作成した。



## ○ 年齢別(死亡・負傷等)

(単位：件)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	その他	計
認定こども園	0 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (0)	5 (0)	5 (0)	3 (0)	—	19 (1)
幼稚園	—	—	—	1	7	5	0	—	13
認可保育所	1 (0)	24 (1)	38 (1)	48 (1)	81 (0)	105 (0)	49 (0)	—	346 (3)
認可外保育施設	9 (7)	4 (3)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	—	21 (10)
その他	—	—	—	—	—	—	—	228	228
計	10 (7)	31 (5)	40 (1)	52 (1)	96 (0)	116 (0)	54 (0)	228	627 (14)

## ○ 死亡及び負傷等の事故概要

(単位：件)

	負傷等				死亡	計	施設数 事業者数
	意識不明	骨折	火傷	その他			
認定こども園	18	0	13	0	5	1	2,836か所
幼稚園	13	0	12	0	1	0	4,881か所
認可保育所	343	6	267	1	69	3	26,273か所
認可外保育施設	11	0	10	1	0	10	15,919か所
その他	228	1	196	0	31	0	—
計	613	7	498	2	106	14	627

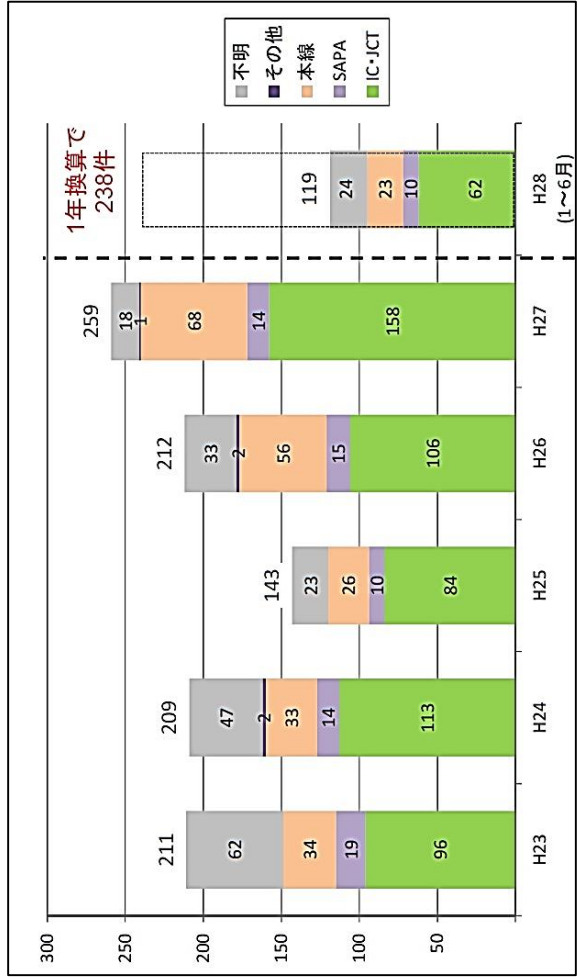
(注1) 「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について (平成28年4月18日内閣府子ども・子育て本部) に基づき本省が作成した。

(注2) 教育・保育施設等において発生した死亡事故や治療に要する期間が30日以上以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故等で、平成27年4月1日から同年12月31日まで  
に事故報告(第1報)のあったものを集計(認可保育所、認可外保育施設、その他については、平成27年1月1日から同年12月31日までの間に報告があった  
ものを集計)

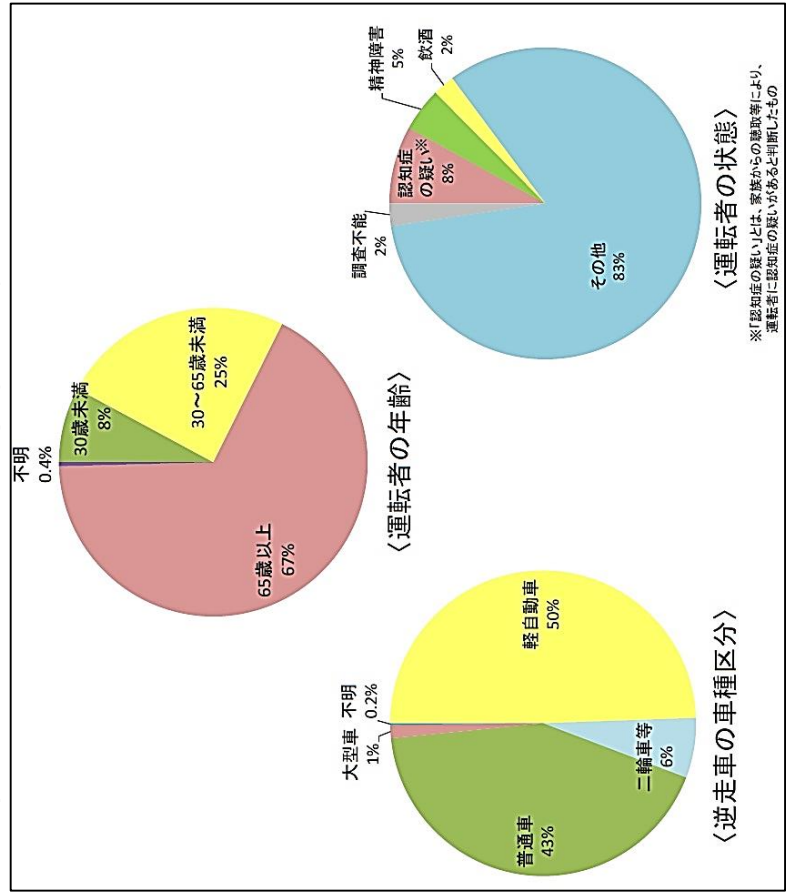
(注3) ( )内の数字は死亡事故の件数で内数

(注4) 施設数・事業者数は、平成27年4月1日時点(一部、平成27年3月31日時点のものを含む。)

### 高速道路における逆走発生件数・箇所の推移

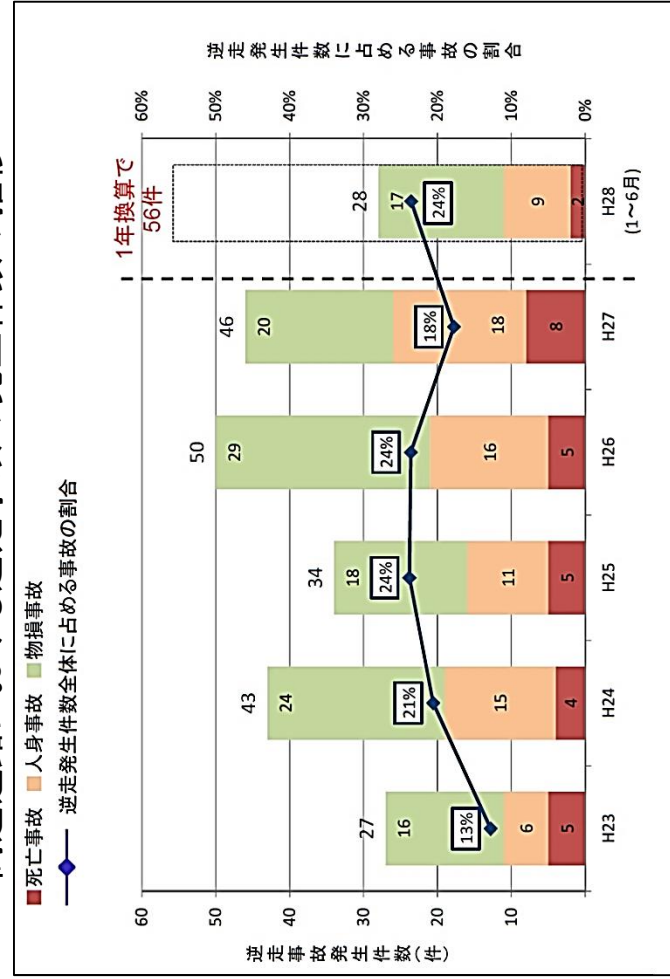


### 高速道路における逆走事案の運転者の年齢等



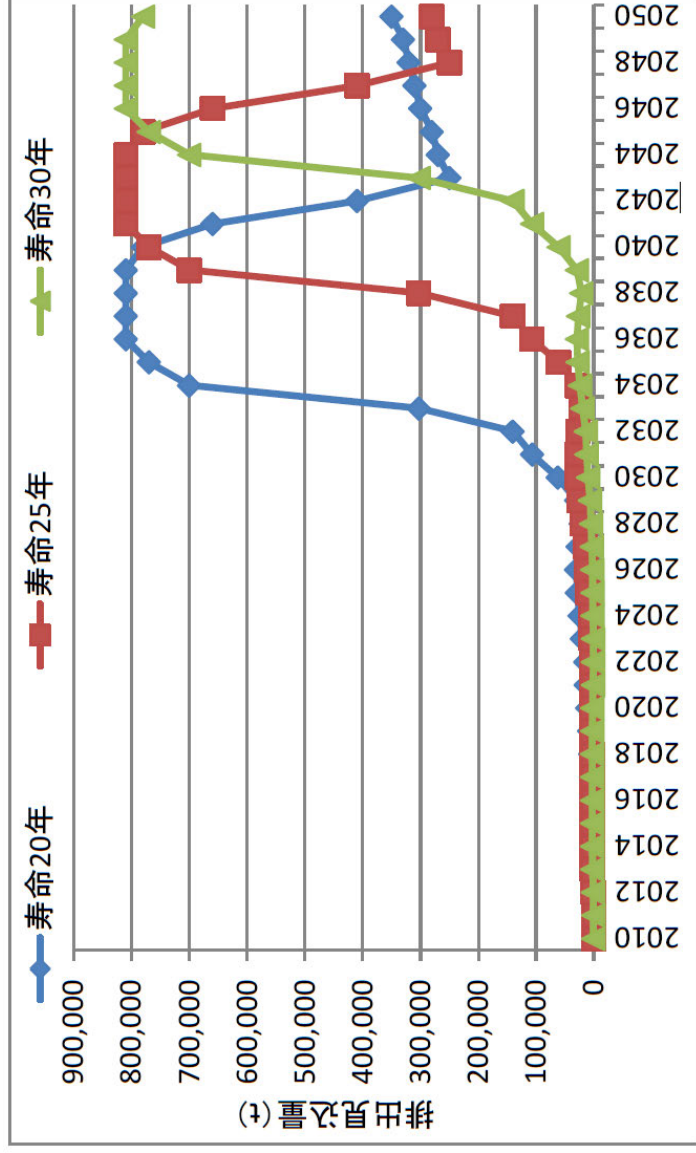
(注) いずれも、国土交通省公表資料による。

### 高速道路における逆走事故の発生件数の推移





○太陽光発電設備（太陽電池モジュール）排出見込量



※10W=1kgで換算

(注) 環境省の資料による。

○住宅用／非住宅用排出予測（寿命25年）

	2015年	2020年	2025年	2030年
住宅用	677 t	1,071 t	6,439 t	25,329 t
非住宅用	1,674 t	926 t	3,176 t	4,150 t

(注) (一社) 太陽光発電協会の資料を基に当省が作成した。